

富山市病院事業のあり方検討協議会意見書の概要

令和6年2月
富山市病院事業のあり方検討協議会

1 協議会設置の目的及び検討項目

富山市病院事業は、市民病院及びまちなか病院の二病院を経営しているが、今後の病院事業のあり方については、今年度は、まずは、築59年を経過し、老朽化の著しい「まちなか病院」に絞って検討することとし、その「担うべき役割」、「望ましい機能」、「今後の施設整備のあり方」について、幅広い議論、提案を行い、検討を重ね、ここに意見書として取りまとめました。

2 協議会委員等

委員 10名（座長：富山市医師会 会長 舟坂 雅春）

このほか、オブザーバーとして、富山県1名 富山市1名

3 協議会の開催日程

令和5年7月から令和6年2月までの計3回開催

第1回 令和5年7月26日

第2回 令和5年11月17日

第3回 令和6年2月16日

4 協議会からの主な意見

(1) まちなか病院が「担うべき役割」と「望ましい機能」

- ・まちなか地域に所在する唯一の公的病院として、持続的に安定した医療を提供する存在であること、そして、地域包括ケアシステムの中で回復期機能を有する医療機関として、今後の医療体制やリハビリ機能、医療と介護との連携などを充実させていく必要があることや、令和6年1月に発生した能登半島地震を経験した今、公立（自治体）病院として必要な医療を継続して提供することの必要性についても確認した。
- ・上記のまちなか病院が果たしてきた役割を高く評価するとともに、特に富山市の都心地区におけるその機能及び役割は、患者のニーズを満たすものとして、さらには医療と介護の連携のモデルケースとなることも期待して、今後も中長期的に必要となるであろう。

(2) 「今後の施設整備のあり方」

- ・まちなか病院においては、建物の老朽化が深刻な状況にあり、将来的な都心地区の医療ニーズの高まりを補う観点からも、現所在地または富山市都心地区での建て替えをはじめとした、新たな医療提供体制の構築に関する検討を早々に進める必要がある。
- ・建て替えを実施する場合であっても、効率的な運営による収支改善が不可欠である。富山市民病院と富山まちなか病院の両病院が、これまで以上に医療機能を補完・強化するとともに、経営の健全化に取り組んでいくことが重要である。